

◎六番（水野 透君）六番議員、自由民主党議員会、水野透です。初めての質問になりますので、よろしくお願いいたします。

私は、平成六年に須賀川市役所に事務吏員として採用され、市民の皆様とともに二十年間仕事をしてまいりました。その間、プライベートでは五人の子供に恵まれ、共働きの核家族として毎日目まぐるしい日々を過ごしております。

五人の子育ての話をする、大変だったでしょうとよく言われますが、大変ではありません。無我夢中でした。今のようにイクメンという言葉もなく、仕事と家事の両立に必死でした。

現在は、社会全体で子供を育てましょうという機運に世の中が変わりつつありますので、私もそのような社会づくりに貢献したいという気持ちで政治活動を行っております。

平成二十三年三月十一日、東日本大震災が発生しました。私は、市役所の三階にある総務課で執務中でした。大きな揺れが収まらず、私は総務課内にあった放送室に駆け込み、庁舎内にいる市民の皆様、そして職員の方に避難を呼びかけました。三分ぐらいのアナウンスでしたが、私には十数分にも感じる長い恐怖の時間でした。

放送室を出ると、総務課の同僚はもう誰もいなくなっていました。私もすぐに避難すべきだと考えましたが、庁舎内に取り残されている人がいないか、全ての職務室を四階、三階、二階、一階と確認して、最後の一人として庁舎から避難しました。もし市役所の建物が倒壊してありましたら、私はこの場所にいないかもしれません。

庁舎から一番最初に避難したのは建設部建築住宅課の建築技師でした。市役所の建物はこの大規模な地震ではもたないと直感的に判断したと聞いております。しかし、この行動によってほかの職員や市民の方が追従し、

素早く避難をしました。結果として勇氣ある行動でした。

また、後日避難した職員の方や市民の皆さんから「水野君の放送を聞いて避難したんだよ」とも言っていたけど、私にとってはとっさの行動でしたが、須賀川市役所で一人の負傷者もいなかったことに安堵したことを覚えております。

東日本大震災から三年が経過した平成二十六年、須賀川市も復旧から復興へのめどがついた時点で、私は市役所職員としてではなく、福島の子供たちの未来のため、地域のために私にはやらなければいけないことがある、私にしかできないことがある、私にはやりたいことがあるという思いで市役所を退職いたしました。

そして、市議会議員として一期四年間務め、昨年十一月、県議会議員選挙で須賀川市・岩瀬郡から選出されました。日本で最も伝統のある福島県議会において発言できる機会をいただいたことに感謝いたします。併せて、有権者の皆様の負託に応えられるよう、その重責を感じております。

それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

一、観光施策について。

今年の夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本は高揚感があり、経済的にも高い水準を維持しております。

今回のオリンピックを機に、昭和三十九年に開催された東京オリンピックのマラソン選手、円谷幸吉選手の偉業は日本に勇氣と感動を与えました。私も須賀川高校陸上部の後輩として、特別な思いを抱いている福島県民の一人です。

今回の東京オリンピック・パラリンピックの後も様々な行政主導の支援を切れ目なく打っていかねばなりません。その次の一手が東北デスティネーションキャンペーン、いわゆる東北DCだと思います。

東北DCが二〇二一年、震災から九十年という節目の年に予定されています。東北六県とJR東日本などが協力して展開する、これまでに例のない広域的な観光キャンペーンであり、開催期間も六か月間というロングスパンであります。

震災以降大きく落ち込んだ観光客の入り込みも平成三十年には震災前の九八・五％まで戻ってきたと伺っております。知事をはじめ関係団体の皆さん、これまでの努力に敬意を表します。

しかしながら、外国人観光客の伸びは全国レベルには達しておらず、また昨年の台風第十九号の影響、そして新型コロナウイルスの問題と、今も不安材料を抱えたままです。こうした中、来年の東北DCは今年の東京オリンピック・パラリンピックに続く観光復興の大きなチャンスであると考えます。

そこで、知事は東北DCを生かした観光振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

二、災害対応について。

福島県内それぞれの市町村が東日本大震災以降、防災無線を整備したと思えます。私の住む地域も全域を網羅するように屋外スピーカーが設置されております。

しかしながら、残念なことに平常時でもスピーカーから聞こえてくる音声を正確に聞き取ることが困難なエリアが多いのも事実です。台風などの雨や風が強い日は、一番必要なときに防災無線の声が全く聞き取れないために避難指示などが伝わらず、逃げ遅れるという事態が生じてしまいます。

私は、市町村レベルで防災を考えるのではなく、広域的に住民の命と財産を守ることが政治の責任であり、行政の役割であると信じています。現在主流の屋外スピーカーではなく、福島県に住む全ての家のお茶の間に戸別

受信機を設置すべきと考えます。

台風第十九号等では、多くの県民の命が失われました。特に災害を最後の要因として亡くなられた三十二名の方のうち十五名の方は自宅で水害に被災されており、報道によると、須賀川市においては、耳が不自由な方が避難の呼びかけに気づかず、亡くなられた可能性があるということをお聞きしております。

災害時において、まずは自分の命は自分で守ることが極めて重要であり、そのためには災害時には県民へ正確かつ確実に避難情報等を伝達する必要がありますと考えます。

そこで、防災無線の戸別受信機等の整備について市町村を支援すべきと思います。県の考えをお伺いいたします。

三、福島空港について。

福島空港の利活用を促進するためには、利便性を向上させなければなりません。そのためには、現在伊丹空港に就航しておりますが、関西国際空港に就航することが実現できれば、福島から関空を経由して世界中に飛び立つことができます。そして、世界中から関空を経由して福島に来てもらえるのです。

福島県内の事業者は、大阪に一時間程度で出張できる、こんな便利な地域はないと、観光だけではなく、経済界でも福島空港の果たす役割は大きいのです。

そして、この効果を世界中に拡大することができるのが関西国際空港就航であると考えます。ただし、航空運賃が高いたなかなか観光面での利用拡大にはつながりません。

新型コロナウイルスの影響がありますが、福島空港はここ数年堅調に利用者数が増加するという上昇傾向にあり、さらなる利用促進のためには、県民の皆

様の御利用はもちろんのこと、福島県内の自治体職員も率先して出張などで広く利用していただくことが重要であると思います。

こうした中、航空需要の新たな動向として、例えば若者が価格を重視して気軽に飛行機で旅行する動きが見られるなど、多様なニーズに対応した利用促進が求められているところであります。

福島空港においても、国際線、国内線を問わず、格安航空会社、いわゆるLCCが就航することで、さらなる利用促進が図られるものと考えております。

そこで、県は格安航空会社の新規誘致にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

四、県民生活の利便性向上と地域振興について。

郡山から国道四号を南下して車を走らせていると、郡山市の南部に位置する安積町は飲食店、商業施設、工場、事業所、遊興施設など、とてもにぎやかなのですが、須賀川市に入ると雑木林や原野が広がり、急に静かになります。

最近二十年ぐらいの間に、須賀川市内でも市街化区域の国道四号沿いには様々な店舗、事業所が立地されており、町並みが大きく変わりました。従前と同じ都市計画のままではよいのか、時代の変遷に合わせて変えるべきなのか、検討すべき時期に来ております。

昭和四十年代から現在まで、国道四号をはじめとする道路網の整備や、東北新幹線や福島空港など広域交通基盤が形成され、商工業の発展に伴い、土地利用に大きな変化が生じております。

また、近年の少子高齢化の進展や首都圏等の人口流出を抑制するためには、郡山市と須賀川市間の国道四号沿線における市街化調整区域を見直し、市街化区域にすることにより企業立地を促進し、地域振興を図ることが重

要と考えます。

そこで、郡山市安積町笹川地区から須賀川市滑川地区間の国道四号沿線における市街化調整区域の見直しについて、県の考えをお尋ねいたします。次に、高齢者の自動車の運転操作ミスなどによる交通事故が社会問題となっており、なぜ高齢者の事故がなくなるのか、それは自動車を運転しなければ生活できないからです。

免許証を返納してしまうと、買物にも、病院にも、役場にも、公民館にも行けなくなってしまう地域が県内ではほとんどです。特に中山間地域では死活問題です。

福島市や郡山市など市街地では、路線バスに乗って目的地まで行くことができますが、郊外になるとやはり自家用車がないと生活に支障を来すのではないのでしょうか。

高齢者だけではありません。三十年以上前になりますが、私が高校生の頃は十キロ、二十キロ、どこまででも自転車で通学しておりました。交通量が多くなった現代では考えられない交通手段であったかもしれませんが。

今は、家族が送迎をして高校や駅まで通学している様子が見受けられます。あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんが孫の送迎をしている家庭も珍しくありません。

地域公共交通を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化などにより需要規模が縮小しております。特に路線バスにおいては、乗客がいらないということも珍しくなく、その路線の維持確保には多額の公費支援がつき込まれており、地域公共交通の維持確保は大きな課題となっております。

このような中、デマンド型乗合タクシーは、定時、定路線のバス運行に対して、利用者の需要に応じて時間と路線を柔軟に対応することが可能であ

るということから、乗客がいなくてもかかわらず自動車を走らせることなく、輸送効率がよくなり、当然自治体の費用負担の軽減になると期待できます。

このため、県内各市町村でも利便性の高いデマンド型乗合タクシーを活用し、地域公共交通の確保に努めるべきではないかと考えます。

県は、デマンド型乗合タクシーを運行する市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

五、国営総合農地開発事業母畑地区について。

国営総合農地開発事業は、県内で四地区行われており、事業費の負担割合は、母畑地区の農家は一六・四％で一番高いのです。ほかの地区は八％から一三・四％、そして県の負担割合は母畑地区が二一・七％で一番低いのです。他地域は二三％から二七・八％になります。

国営総合農地開発事業母畑地区は、基幹的な食糧生産基地として、地域農業の近代化と多彩で収益性の高い農業を担う自立経営農家を育成することを目的として進められてきました。

しかし、事業開始から既に五十年以上が経過し、施設の老朽化に伴う維持管理費が増加、またその間農産物輸入自由化や需給動向による価格低迷、後継者不足など、農業を取り巻く環境は大きく変化しております。

本地区は、優良な農地を抱えた県内有数の食糧生産基地であることから、農家がこの優良農地を最大限有効活用し、農家所得を向上していくなどで償還金の払いやすい環境を整備していくことが必要と考えます。

そこで、県は国営総合農地開発事業母畑地区の農家負担金の軽減と円滑な償還に向け、どのような支援をしていくのかお尋ねいたします。

六、文化財の保存と活用について。

本県には、多くの先人たちの努力の積み重ねによって守り伝えられてきた

特色のある多くの文化財が存在します。近年過疎化や少子高齢化などの社会情勢の変化により、文化財の適切な継承が危惧されております。

私の地元、須賀川市においても、国指定の宇津峰や市指定の長沼城址など誇るべき史跡が存在するにもかかわらず、地域の人々にその魅力や価値が十分に認識されているとは言えず、また実際の管理なども十分に行き届いていない現状も見られます。

地域の宝である文化財を後世に適切に受け継いでいくために、地域の文化財をみんなで知って守り、活用して伝えていくことが重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は地域における文化財の保存と活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

七、県有地の取扱いについて。

須賀川市堤地区には、江持地区に隣接した約十一ヘクタールの広大な県有地があります。もともとは須賀川市が新たな県立高校誘致のための敷地として確保し、その後県が取得した土地でしたが、大半が山林で傾斜地であるなど、現況のまま利用するには用途が限定されるものと思われま

そこで、須賀川市堤地区にある県有地の取扱いについて、県の考えをお尋ねいたします。

八、警察行政について。

昨年二月、須賀川市では三件の死亡事故が発生しました。三名とも歩行者の被害の事故でした。その中の一件は、雨の日の夜に横断歩道を渡っていた高齢の女性が自動車と衝突してしまいました。

私は、その半年ぐらい前に須賀川警察署に出向き、市内の横断歩道の白線が見えないので、白線を引いてほしいとお願いに行きました。しかし、予算がないなどの理由ですぐにはできないと言われた矢先の事故でした。事

故から一か月ほどでその横断歩道は白く塗り直されました。事故が起きてからでは遅いのではないのでしょうか。昨年の二月以降、須賀川警察署の啓発や予算措置の成果かもしれませんが、通学路などの消えた横断歩道が塗り直されて横断歩道が現れました。

知事は、全ての市町村くまなく現場主義を貫く政治家として、須賀川市、鏡石町、天栄村にも毎年足を運んでいただいております。ぜひ行く先々で横断歩道にも目配りをお願いいたします。

昨年の県内における交通死亡事故件数が統計開始後最少の六十一人まで減少したというニュースを目にしました。これは、県警による交通指導取締りのほか、交通関係団体等をはじめ県民の皆様の様々な活動の成果ではないかと考えております。

その一方で、他県では子供たちが多数巻き込まれる悲惨な交通事故が発生しております。本県でも信号機のない横断歩道において歩行者が被害者となる交通事故がまだまだ後を絶たないと聞いております。

また、私の地元、須賀川市においても、中には道路の白線が薄れて見にくくなって危ないという場所も散見されます。白線等が見えずドライバーが横断歩道等に気がつかなければ、交通事故を防ぐことができないということとです。

歩行者と車との交通事故は、重大な結果を招くおそれがある危険なものです。道路環境の整備は、交通事故等を減少させるためにも非常に重要なものと考えます。

そこで、横断歩道等の整備について、県警察の取組状況をお尋ねいたします。

東京オリンピック競技大会を間近に控えまして、外国人の方が福島県にも観光や就労でたくさんいらっしやっております。外国人の方と接する上で

大切なのは、正確に意思疎通をすることであり、そのためには通訳が欠かせません。

そこで、県警察における外国人犯罪の検挙状況と外国語通訳体制についてお尋ねいたします。

以上、当局の答弁をよろしくお願いいたします。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）水野議員の御質問にお答えいたします。

東北DCについてであります。

昨年四月、東北各県の知事、鉄道事業者等とともに、二〇二一年四月から六か月間、東北DCを開催することを発表いたしました。

東日本大震災から十年という節目の年に、東北全体が初めて一致協力して取り組むかつてない規模のキャンペーンであります。これまで東北六県が協力してインバウンド誘客に努めてきたその集大成として、そして二〇二一年以降のさらなる誘客への最初の一手として実施をいたします。

本県は、これを機に、県内の様々な観光資源の魅力はもとより、この十年間で大きく復興が進展した姿とこれまでにいただいた数多くの御支援への感謝の思いを発信してまいります。

直近の観光客入り込み数は、震災前の九八・五％まで戻り、外国人宿泊者数は過去最高を更新するなど、観光の復興は着実に前に進んでおりますが、根強い風評の払拭と現下の困難からの脱却を図るためには、さらなる取組が必要です。

間近に迫った復興五輪に合わせて注目が集まる東北、そして福島がさらなる脚光を浴びるよう、東北DCの成功に向けて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君)お答えいたします。

須賀川市堤地域の県有地につきましては、昭和五十四年度の取得以降、公的な活用を検討してまいりましたが、当該地は市街地から距離があり、敷地全体も山林で立入りも難しい土地であるなど、具体的な計画策定には至っておりません。

今後とも、当該地の取扱いについて、地元須賀川市とも情報共有を図ってまいります。

(危機管理部長成田良洋君登壇)

◎危機管理部長(成田良洋君)お答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機につきましては、高齢者など要配慮者も含めた住民への防災情報の伝達に極めて有効であり、市町村の実情に応じて、ポケットベル技術を活用した屋内受信機の整備やスマートフォンのアプリによる配信などが行われております。

県といたしましては、通信技術に係る助言や緊急防災・減災事業債等の利用可能な制度の周知により市町村を支援し、防災情報の伝達手段の充実を図ってまいります。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君)お答えいたします。

デマンド型乗合タクシーにつきましては、地域の実情に応じて柔軟な運行を行うことができる交通手段であることから、市町村の財政力指数や過疎地域の指定の有無に応じた補助率を設定し、その運行費用に対する補助を行っております。

今後とも地域が抱える課題を丁寧に向いながら、デマンド型乗合タクシーを運行する市町村を支援してまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長(松崎浩司君) お答えいたします。

母畑地区の農家負担の軽減等につきましては、これまで償還期間の延長や利子助成などの支援を行ってまいりました。

加えて、維持管理費のさらなる軽減につながるよう、国の補助制度を活用し、施設の更新を計画的に行ってまいります。

さらに、新たな高収益作物の導入なども含め、引き続き円滑な償還が図られるよう支援してまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) お答えいたします。

国道四号沿線における市街化調整区域の見直しにつきましては、現在の都市政策においては、人口減少や中心市街地の空洞化などを考慮したコンパクトな都市づくりを基本方針としており、今後も地域の特性や実情に応じた適正な土地利用が図られるよう関係市と調整してまいります。

(観光交流局長宮村安治君登壇)

◎観光交流局長(宮村安治君) お答えいたします。

格安航空会社の誘致につきましては、航空運賃が安価であるなど、格安航空会社の導入によって新たな購買層が現れ、航空需要が掘り起こされており、全国的にも地方空港による誘致が活発化してきております。

福島空港には、既に海外の格安航空会社によるチャーター便が就航しており、今後ともその継続に力を尽くすとともに、国内路線への誘致にも取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) お答えいたします。

地域における文化財の保存と活用につきましては、文化財保護法の改正を

受け、保存と活用の基本方針を定めた大綱を今月中に策定することとして
おります。

今後は、これに基づき市町村に地域計画の作成を促すほか、地元と連携し、
文化財の保存に向けた調査とデータベース化を進めるとともに、文化財の
魅力を掘り起こし、観光の優良素材として有効活用を図るなど、地域社会
全体で保存と活用に取り組んでまいります。

（警察本部長林 学君登壇）

◎警察本部長（林 学君）お答えいたします。

横断歩道等の整備につきましては、定期的に横断歩道等の磨耗状況等の調
査を行い、順次更新しておりますが、昨年五月、滋賀県大津市で発生した
重大事故を受け、緊急点検を行い、劣化が著しい箇所を優先的に更新して
いるところであります。

また、来年度は県単独事業に加え、新たな補助金を活用した予算も計上し、
整備のための予算の拡充を図っております。

今後とも横断歩道等の整備を計画的に進め、交通事故防止に努めてまいり
ます。

次に、外国人犯罪につきましては、令和元年の検挙件数は九十九件、検挙
人員は三十九人であり、件数は前年に比べて約二倍に増加しております。
検挙した罪種については、窃盗、詐欺、不法残留等が大半を占めておりま
す。

県警察における外国語通訳体制については、語学研修を修了した警察職員
四十四人を指定通訳員として運用しているほか、九十七人の民間通訳人を
あらかじめ登録し、現在二十七の言語に対応が可能であります。

引き続き、指定通訳員の養成や民間通訳人の確保に努め、適切に対処でき
る体制の構築に努めてまいります。